

令和 8 年度 子育て支援定住促進住宅事業説明会 （南部地区） 会議録

- 1 開催日時 令和 8 年 6 月 2 日（火）
午後 7 時 30 分 開会 午後 9 時 00 分 閉会
- 2 開催場所 南部町文化ホール
- 3 町出席者
・町長 佐野和広 ・秘書政策監 渡辺雄治 ・DX 推進課 佐野智洋
・企画課 若林将基 林 洋一 水上雄基 瀧 真也 市川祐依
- 4 県出席者
・人口減少危機対策本部事務局
- 5 次第
 - 1.開会
 - 2.町長あいさつ
 - 3.説明
 - （１）山梨県の人口の現状と対策について
 - （２）南部町の人口の現状と対策について
 - （３）子育て支援定住促進住宅事業について
 - （４）質疑応答
 - 4.その他
 - 5.閉会
- 6 議事経過の概要
次のとおり

（司会：DX 推進課 佐野）

こんばんは。本日はご参加いただきまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、只今より子育て支援定住促進住宅事業説明会を開催いたします。本日司会を務めます南部町 DX 推進課長の佐野でございます。

昨年 4 月より県庁から出向し南部町に勤務しています。今回のこの事業につきましては、町と県が協力して取り組む事業であり、私自身も南部町の出身でありますので、司会を引き受けさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは次第に沿って進行をさせていただきたいと思います。まず開会にあたり、秘書政策監の渡辺よりご挨拶を申し上げます。

1. 開会（渡辺秘書政策監）

みなさん、こんばんは。本日は夜分お疲れのところ、また足元の悪い中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。本町では、将来にわたって持続可能で魅力あるまちづくりをめざして、町の課題に対する取り組みを進めております。その中の1つの事業でもあります、子育て支援定住促進住宅事業につきましては、昨年度から町の方針をご理解いただくため、説明会を開催するとともに、パブリックコメントを通じ、多くの町民の皆様からご意見をいただいたところでもあります。この場をお借りし御礼申し上げます。本日は県の人口減少危機対策本部事務局より職員をお招きしまして、県内の人口減少の状況等を説明していただくとともに、人口減少対策につきましても、それぞれの立場から改めて考えていただく場として開催をいたしました。それではこれより子育て支援定住促進住宅事業説明会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

2. 町長あいさつ（佐野町長）

みなさん、こんばんは。台風が心配になるところですが、ご参集いただきましてありがとうございます。先日、昨年の国勢調査の結果が新聞に掲載されました。南部町は4番目に減少率が大きいという結果でした。

この間、山梨県教育委員会の職員が来町しました。身延高校の入学者が減少していることに対する取り組みをしていくという内容でした。また、静岡県富士市と富士宮市においても生徒数が少ないために、数年先には統廃合をするという方針があると聞いています。富士・富士宮の都市部でさえそういう状況ですから、いかに子どもの数が少ないかということです。本町は平成29年に小中学校の適正配置を皆さんにご意見をいただきながら、1中学校2小学校という形で進もうと決め進んできました。ところが、現状を見ますと近年の出生数が20人程度なので、本当に2小学校を維持できるのか懸念されるところです。人口減少対策と少子化対策は、今やらなくては将来的な展望が見えてきません。全戸配布したこの資料には、人口減少の状況等を細かく掲載しています。持続可能なまちづくりのためにできる限りのことは実施したいと思います。人口減少は全県的な問題でありますので、県とタイアップして対策を講じていきます。ぜひ皆さんとともにこの問題を考えていただければありがたいなと思っています。本日は、よろしくお願いいたします。

3. 説明

○ 説明会主旨説明（企画課 若林）

皆さん、こんばんは、4月から企画課長を務めさせていただいております若林と申します。どうぞよろしくお願い致します。今回の説明会の趣旨を説明させていただきたいと思います。

町では昨年令和7年度から子育て支援定住促進住宅の建設について説明会を町民の皆様

を対象に3回、利用団体の皆様を対象に1回開催をさせていただきました。その後、パブリックコメントを通じて、この事業に対するご意見をいただいたところでございます。これまでの経過につきましては、今日お配りした本体資料の13ページの(5)に掲載したとおりです。この過程におきまして、パブリックコメントの公表段階等で、私どもの意識の至らぬところもございまして、特定の個人や団体様に対しまして、不適切な表現による誹謗中傷と捉えられる可能性のある事案を発生させてしまったことに対しましては、適切な配慮等を欠いたものとなってしまう、改めてお詫びを申し上げます。今後は厳格にそして適切に事務を実施して行くつもりでございまして、お許しいただきたいと思っております。

一方、町の方針をご理解いただく過程において、本来は丁寧に説明をすべきだった背景にある人口減少の状況について、説明が不足していたことを感じたところでございます。そのため今回は、県の人口減少危機対策本部事務局の担当職員様を招き、山梨県の人口減少の状況、そして我が南部町の状況を皆様にご覧いただくことを目的として開催いたします。会場にお越しいただけない方につきましては、今日お配りした資料「一緒に考えてください『人口減少のこと』『将来の町のこと』」は各区組長を通じて全戸に配布させていただいたところです。この人口減少をご理解いただくことは、今回の住宅事業に限らず、これからの町のあらゆる事業を進めていく上で、不可欠であると考えています。お配りした資料につきましては、これまでの経過やご意見ご質問を踏まえ作成をさせていただきました。

ただし、今回は県の方も見えておりますので、住宅建設の具体的な説明会につきましては、日を改めて開催をさせていただく予定であります。今回の説明会はそのような趣旨で開催することをご理解いただきますようお願い致します。

(1) 山梨県の人口の現状と対策について (県：人口減少危機対策本部事務局)

現在、山梨県では人口減少危機を克服、という大きな課題に力を入れて取り組んでおります。企業の経営、地域の活動、皆様の暮らしにおいて、人口減少は様々な影響を及ぼすため、県にとっても、また町にとっても政策の大きな課題であると認識しております。まずは現状がどうなっているのか、またこれからどうなるのかについて、県のスケールで概況をつかんでいただきたいと思います。

はじめに、山梨県の総人口の移り変わりをグラフでご覧ください。戦後から現在までの山梨県の総人口の折れ線グラフを表示しております。終戦直後に80万人強であった本県人口ですが、高度経済成長期の到来により大都市圏へ人口流出を致しまして、一度減少局面に転じます。その後、国土の均衡ある発展へと国策転換した影響で、経済雇用環境の改善とともに、県の人口は増加局面へ転じます。しかし、1990年初頭のバブル経済崩壊後、日本経済が長い低迷期へ入ります。本県人口も2000年頃の88万8千人をピークに右肩下がりで減少しております。国勢調査が先週金曜日に速報値が発表されまして、2025年10月実施国勢

調査の速報値では県人口が 77 万 9912 人となりました。一旦増えた人口がまた下がって元に戻っているとお考えの方もいらっしゃるかもしれませんが、しかし決定的な違いがあります。

次の表は年齢 5 歳刻みの人口を男女別に示したもので、俗に人口ピラミッドと呼ばれるものです。グラフの下の方が若年人口です。上にいくほど年齢が上がる表になっております。今からおよそ 40 年前の 1980 年と 2020 年で比較しております。こちら総人口は同じ 80 万人ですが、その年齢構成は全く異なることが見て取れると思います。推計によりますとその先 2050 年、団塊ジュニア世代の方が高齢者になられるタイミングなんですけれども、この時の推計では逆三角形化が一層進行することになります。今の状況は、人口がもっと少なかった昔に戻るだけではありません。消費が減退していくことで市場経済規模は縮小し、研究開発や設備投資も低迷し、革新的技術や製品も生まれにくくなって生産性が低下します。働き手も地域の担い手も減少し、社会経済活動のあらゆる場面で活力が失われていく結果、貧しく暮らしにくい社会へと退化していく懸念があります。

では、人口の構成に影響を与える人口の移り変わり、つまり出生と死亡及び転入と転出がどのように今まで推移してきたかをグラフでご覧ください。こちらのグラフ 1970 年から 50 数年間の人口変動を、出生と死亡の差である自然増減と、転入と転出の差である社会増減に分解して示しているものです。ピンク色の棒が自然増減で、水色の棒が社会増減となります。ピンク色の棒にご注目いただくと、2003 年から死亡数が出生数を上回る自然減が急速に進行しています。一方、社会増減を示す水色の棒ですが、現在は転入より転出の方が多いため、社会増減マイナスとなっています。そして、この転出の増加が出生数の減少につながり、自然減に拍車をかける状況となっております。

では、自然増減についてグラフをご覧ください。こちらのグラフ、過去 50 数年間の自然増減をより詳しく出生と死亡に分解して推移を示しています。折れ線グラフの赤が出生数、青が死亡数です。出生数は右肩下がりで減り続け、2024 年は県全体で 4,153 人、死亡数は逆に右肩上がりで増え続け、2024 年は 1 万 1 千人余りです。差し引きすると自然減となりまして、7,053 人のマイナスになります。死亡数の増加傾向は、2025 年にいわゆる団塊の世代の方々が後期高齢者となる時代を到来することを考慮すると、しばらくは加速度的に進むものと見込まれます。

では次のスライドで出生数についてご説明いたします。こちらのグラフは 1996 年以降の約四半世紀で、県内で生まれる子どもの数の推移を示したものです。水色の棒グラフが子どもの数の推移で、赤の折れ線グラフが 15 歳から 49 歳の女性の数の推移を折れ線で表しています。1996 年に年間約 9,000 人生まれていた子どもですが、四半世紀で 50%減っております。また、出産に適した年齢の女性人口も 3 分の 2 に減少しております。出生数の減少に歯止めをかけるためには、女性人口の減少に歯止めをかけることと、出生率を上向かせるこ

との両面で改善を図ることが必要となります。

次に、合計特殊出生率の移り変わりをご覧ください。グラフの始まりが 1970 年です。赤の折れ線グラフが山梨県のデータ、青の折れ線グラフは全国のデータです。人口を維持できる人口置換水準は数字としては 2.07 です。そして山梨県民にアンケートを取ったところの山梨県の希望出生率は 1.65 という結果になっていますが、いずれも現在下回っておりまして、直近公表されているデータの 2024 年の山梨県の出生率 1.26 です。こちらは、人口を今後なるべく減らさないようにするという観点からも、また県民の望む幸せが叶えられるようにするという観点からも、望ましい状況でないことがお分かりいただけると思います。

出生に影響すると考えられる諸要因のうち、結婚に関するデータをご覧ください。お示しているのが平均初婚年齢の推移でして、最近の 1995 年から 2024 年までの 30 年間のデータです。1995 年時点では男性 28.9 歳、女性 26.5 歳であったものが、20 年後 2015 年には男性 31.3 歳、女性 29.3 歳に上昇しました。その後はおおむね横ばいとなっておりますが、高く止まっているところは変わりありません。

続きまして未婚率についてです。こちらの図は未婚率の推移を左側は男性、右側は女性に分けて年齢別に示したものです。折れ線グラフの推移は、1990 年から 2020 年までです。いずれの年齢層、いずれの性別においても、未婚率は年々高まっている様子がわかります。もちろん、結婚するかどうかは個人の自由ですが、未婚の人々が人生設計において初めから生涯未婚のつもりでいたのかどうかというところは、次のスライドをご覧ください。

このグラフは、18 歳、19 歳の年齢層の方に、その年の 1982 年から 2021 年にかけて 18 歳、19 歳の年齢層にアンケートを取ったものに、一生結婚するつもりはないと回答した若者の割合がどう変化しているものかを示したものになります。結婚離れが近年進んでいると言われていますが、それでもまだ 9 割近くの若者は結婚意向を持っています。大切なのは、こうした若者が仕事を持って自立を果たそうとする年齢になったとき、結婚への移行を諦めることなく、行動に移せるような社会を実現していくことだとわかります。結婚するかどうかに関しまして、子どもを持つかどうかについてもご覧ください。図が 3 つありますが、左上の図は夫婦が理想とする子どもの数 2.25 と、実際に予定する子どもの数 2.01 の間に乖離があることを示すものになります。右上の図は、なぜ理想の子どもの数が持てないのかの理由について選ばれているものを表しています。左下の図は、妻が 35 歳以上で初婚の場合の結婚当時の予定子ども数と現実の子ども数を比較したものになります。晩婚の夫婦は特に理想と現実のギャップが大きくなるということがわかるかと思います。このようなギャップは、若いうちから結婚、妊娠、出産といったイベントを正しい知識に基づいて自覚的に自らのライフプランに落とし込んでいく行動を普及していくことによって、相当程度解消が図られるものと考えています。以上は、人口の自然増減について概観したのですが、次に社会的な増減、転入転出についてご説明したいと思います。

お示ししている図は、年齢階層ごとに 2024 年の 1 年間で山梨県に転入してきた人の数と、逆に転出していった人の数の差し引きがどうなっているかを示します。ゼロから上に伸びている年齢層が転出より転入が多かった層です。ゼロから下にグラフが伸びている層は転出の方が多かった年齢層になります。ご覧のとおり 20 歳から 24 歳の年齢層の棒グラフが大きく下に伸びています。つまりこの世代は突出した転出の超過です。就職期の若者が県外へ流出している状況がうかがえます。

続きまして、先ほどのグラフで転出超過が多かった 20 歳から 24 歳の階層の転出の状況について、2010 年からの過去の 10 年間、移り変わりを示すものです。転出超過が緩和した時期は、震災やコロナの時期と一致することから、社会情勢が若者の転出行動に一定の影響を及ぼすことがうかがわれます。しかし、根本的には経済的要因、すなわち働きやすい雇用環境や将来展望が描ける憧れの仕事が多様な選択肢から選べる環境が整っているかどうか鍵を握ると考えられます。代わりまして、子育て世代である 30 歳から 39 歳に目を転じて転入転出の状況に移り変わりをご覧ください。2010 年から 2024 年までの期間の折れ線グラフとなっております。2020 年から 3 年ほど入ってくる人が出てくる人を上回る転入超過に変換しまして、コロナの 5 類なった 2023 年に一旦下がりましたが、2024 年は再び転入の超過を実現しています。子育て世代については、山梨県に転入が超過している状況でして、今後、東京圏に隣接しながら、自然豊かで教育子育て環境に優れた本県の特性を生かし、子育て世代の誘引力をさらに強め、転入超過傾向を確立強化していく必要があると考えております。

さて、これまで人口減少の現状について説明してきました。実際に人口減少が暮らしにどのような影響を及ぼすかについて考えてみたいと思います。人口減少が進むと、生活、経済、行政サービスなど様々な面で影響を及ぼします。生活面では空き家が増え、地域に住む人の減少、高齢化による地域コミュニティの弱体化が進みます。経済面では、労働力不足、消費減少などによる経済力が低下します。行政面では、道路や橋、水道の建て替え、修理ができないなど、社会インフラの崩壊、窓口時間やごみ回収の頻度縮小など、行政サービス水準の低下が予想されます。

こちら図にお示したように、様々な要因が複雑に入り組んで、人口減少の影響は私たちの暮らしに大きく影響をもたらします。現在、山梨県では、この先の推計人口に 3 パターンのシナリオを描いています。最も楽観的な国立社会保障人口問題研究所が算出したデータからの推計でも、山梨県の人口は 2100 年に 30 万人となり、6 割以上が失われる推計となっております。最も悲観的な赤のグラフで示したシナリオですと、現在の下落水準がこのまま積み重なった場合を想定していますが、この場合 2100 年に 18 万 5000 人となり、現在の 4 分の 1 以下と想像して想定しています。説明しました人口減少が引き起こす問題の一例ですが、これらの問題は複雑に絡み合っています。生活関連サービスの縮小、行政サービスの低

下、地方公共交通の縮小や撤退による生活利便性の低下、空き家の増加、地域コミュニティの低下、商店街の縮小などによる地域の魅力の低下、これらによりさらに転出を引き起こしたり、生活コストの増大から子どもを持つ人が減ってしまうなど、人口減少の悪循環に陥ることが懸念されます。これらの現状と予測を踏まえ、山梨県では、令和5年度を人口減少危機突破元年と名付け、取り組みを開始いたしました。

人口減少危機対策本部事務局では、山梨県全体を対象とした政策のほか、県内地域、市町村の施策に役立てていただくためのデータの解析、提供も行っています。昨年夏に公表しました少子化要因の見える化分析をご紹介します。こちら山梨県ホームページに市町村別の分析データを示しております。経済的施策指標 25 指標が出生率の要因となるものどのように結びついているかというものを分析したものになります。実際の活用例として、南部町の分析結果をお示しします。南部町の 2018 年から 2022 年の合計特殊出生率 1.01 につきまして、それが何に起因したものかというものを考えていただけるようにチャートを作っているものです。こちら左側のグラフの棒グラフの 1 番左の青いもの -0.32 は合計特殊出生率が全国平均より 0.32 低いことを示していますがこちら緑色の棒の有配偶率の差の -0.17 と有配偶出生率の差 -0.15 に分けられます。有配偶率は結婚している割合、有配偶出生率は夫婦の出生力を表します。 -0.17 と -0.15 の合計が -0.32 であるため、結婚している割合と夫婦の出生力の両方が合計特殊出生率を押し下げていることがわかります。夫婦の出生力 -0.15 の内訳は、さらに右の欄、出生順位別有配偶出生率に示されます。第一子、第二子、第三子、第四子、第五子となっておりますが、第二子以降の有配偶者出生率は全国平均と変わらない一方、第一子に関しては全国平均より低いことがわかるかと思います。このことから、南部町においては、結婚要因と第一子要因に働きかけることで、より効果的に合計特殊出生率に影響を及ぼすことができるのではないかと考えられます。さらに右のレーダーグラフをご覧ください。黄色い五角形は県内平均ですが、こちらと比較して地域の働く力、にぎわい力、定住力が低いことがわかります。一方で、家族の協働力がずば抜けて高く、子育て基盤力も平均を上回っていることから、この 2 つが第二子以降の子育てにプラスに働いていると考えられます。これらを踏まえまして、先ほどのフロー図に戻って確認してみますと、図中の①で示した地域の子育て基盤力と②の地域の家族の協働力は、③第二子要因と④第三子要因に強く関係しています。これらの 2 つの地域力が、第二子以降の出生率が影響していることが確認できるかと思います。では、結婚要因、第一子要因に大きく影響している地域力が何かをたどってみましょう。これらの地域力を構成する政策指標のうち、指標値が低いもの、現状で対応可能なものに対して施策を実施することで、最終的に合計特殊出生率が上がる可能性があります。これは考え方の一例ですが、人口減少社会に立ち向かっていくために、具体的に何をしたらいいかの手がかりとしてお使いいただけると幸いです。

人口減少の現状と、これから社会に起こることについてお示ししたデータと皆様の実感に

違いはありましたでしょうか。こちらのデータをお役立ていただき、今後取るべき人口減少政策につきまして、皆様とお考えいただけると幸いです。ありがとうございました。

（２）南部町の人口の現状と対策について （企画課 水上）

４月より企画課配属となりました水上と申します。よろしくお願いいたします。

ただいま、山梨県人口減少危機対策本部事務局より、山梨県全体の人口状況につきましてお話がございました。ここからはそれを踏まえまして、南部町の人口の状況につきまして私からご説明をさせていただきます。

ご覧いただきたい資料ですが、「一緒に考えてください 『人口減少のこと』『将来の町のこと』」になります。

それでは資料の１ページ目をまずご覧ください。まず、本町の最新の人口データについてご報告させていただきます。令和７年４月１日から令和８年４月１日までの１年間で、本町の総人口は残念ながら１６３人減少しております。さらに、令和７年度の出生数はわずか１７人で、婚姻件数につきましては８件にとどまり、人口減少が加速している現状が浮き彫りとなっております。

人口減少が進むことで、地域にはどのような影響が生じるのでしょうか。例えば、地域の活気が失われる、働く人が減ることで経済活動が停滞する、安心して暮らせる環境が維持しにくくなる、さらには医療や福祉サービスの提供が困難になるなど、様々な問題が連鎖的に発生してしまいます。それらの状況に対して、私たちはどのように向き合い、解決策を見出していくべきなのか。人口減少の課題を皆様と共有させていただいて、今後の事業の方向性を共に考える機会にしたいと町は考えております。

それでは、資料をもとに、具体的な人口の状況について説明してまいります。まず、南部町の総人口の推移についてご覧ください。資料のグラフを見ますと、一貫して人口が減少しておりまして今後もこの傾向が続くことが予測されております。具体的には、今後２０年間で現在の人口が約４５％減少し、約２,７００人が減ると推測される厳しい状況になっております。５月２９日に令和７年の国勢調査の速報が発表されました。暫定値ではございますけれども南部町の人口は６,３２９人でありまして、公表される前に推計したこの推計値であります。令和７年のところの６,３１０人とほぼ一致しているのがわかります。ですので、今後の推計値もかなり信憑性が高いのかなと私ども判断しております。続きまして、年齢別の人口推移についてご説明をさせていただきます。

資料の２ページをご覧ください。０歳から１４歳の人口を見ますと、平成７年から令和２年までの２５年間、人口は約７０％減少しておりまして、さらに今後２０年間で現在の人口の約６２％にあたる約２７０人が減少すると予測されております。子どもの減少は、将来的にはいずれ自分たちになる親世代の減少につながりまして、その結果、さらに次の子ども世代が

減るという流れを生むことになってしまいます。

次に、15 歳から 24 歳の人口推移をご覧ください。こちらの年代もやはり過去 25 年間で約 62%が減少しており、今後 20 年間でさらに現在の人口の約 64%にあたる約 230 人の減少が予測されております。この年代の減少は、地域の労働力が失われるだけでなく、地元の文化や伝統の継承が困難になるなど、地域の持続可能性に影響が及ぶことが懸念されます。

さらに、25 歳から 64 歳の人口推移について 3 ページをご覧ください。この世代は過去 25 年間で約 46%減少しており、今後 20 年間ではさらに現在の人口の約 54%にあたる 1,300 人近くが減少すると推測されております。地域社会や経済活動の中心を担うこの働き手世代の減少は、地元企業の労働力不足や税収の減少につながり、地域活性化や公共サービスの維持を困難にしてしまう可能性がございます。

最後に、65 歳以上の人口推移についてになります。平成 22 年から令和 2 年の間、老年人口はほぼ横ばいを保っており、ピークに達した様子が見受けられますけれども、令和 2 年以降は減少に転じることが予測されております。一般的ですけれども、老年人口がピークを迎えて、その後減少し始めるというこの動きは、地域全体の人口減少が加速する兆候とされております。南部町も同様の状況にあると言えます。

こうした人口減少の背景には、転入、転出、出生が関係しておりますが、4 ページをご覧ください。まずは転入数ですけれども、転入数は減少傾向にありまして、町外からの人口流入が弱い状況が続いております。一方、転出数も減少しておりますけれども、少子高齢化による若年層の減少が影響しているものと考えられます。さらに、転入数が転出数を下回る、いわゆる転出超過の状態が続いており、町では人口流出が慢性的に続いている状態でございます。参考になりますけれども令和 3 年から令和 7 年までの 5 年間、南部町からの転出者は、合計で 892 人に上っております。その中でも 15 歳から 44 歳、この年代での転出が特に多いことがわかります。15 歳から 19 歳は進学、20 歳から 24 歳であれば、就職による転出が主な理由と考えられます。また、25 歳から 44 歳、この年代につきましては、転勤や転職、キャリアアップや住宅事情、住宅環境の魅力不足であったり、結婚による生活圏の変更など、理由としては多様に考えられますけれども、この世代の転出を抑制するためには、生活環境の充実や地域の魅力向上が効果的であると考えておりまして、住み続けたいと思える環境づくりが重要になってくると考えられます。

次に 5 ページの出生数をご覧ください。出生数につきましては、過去 30 年間で約 79%減少しておりまして、令和 7 年にはわずか 17 人となりました。これは非常に深刻な状況だと捉えております。さらに、出生の前提となる婚姻状況を見てみますと、婚姻の件数も令和 7 年では 8 組にとどまっております。

続きまして、6 ページをご覧ください。さらに、未婚率の状況を見てみますと、こちらも一貫して上昇を続けております。令和 7 年には未婚率が 71.5%に達しまして、25 歳から 39

歳の約7割、つまり人数にしますと約410人が未婚という状況になっております。出生数、婚姻数、未婚率の数値からも、婚姻や出生の機会そのものが減少しておりまして、若い世代が家庭を持つことに対する課題というものが浮き彫りになっております。

こうした若者の転出超過に加えて、出生数や婚姻数の減少、未婚率の上昇が続いている状況を踏まえますと、高齢化率の上昇も必然的と言えます。実際に下のグラフにございますように、本町では急速に高齢化が進行しておりまして、全国平均の高齢化率が30%に近づいている中、本町では約50%に達し、全国平均を大きく上回っております。このような人口減少や高齢化の進行を総合的に表したものが、7ページの人口ピラミッドになります。現時点でも少子高齢化が進んだ人口構造となっておりますけれども、20年後の令和27年には、少子高齢化が一層深刻化しているものと予測されます。本町の人口減少や高齢化の進行は、地域の活力や持続に深刻な影響を及ぼし始めているため、対策は必須になると考えられます。この先、このまま推計どおりの人口減少が進めば、8ページに記載の課題が顕在化することが懸念されます。

先ほど山梨県からのお話にもございましたけれども、具体的には、地域コミュニティや地域防災機能の低下、空き家の増加などの地域生活に関する課題、労働力や農林業の担い手不足、耕作放棄地の増加といった産業雇用に関する課題、さらには税収の減少をはじめとした行政サービスに関する課題などが挙げられます。こうした人口減少が進行すれば、生活利便性の低下や地域の魅力喪失を招くことになり、結果として人口減少がさらに加速するという、この負の連鎖に陥る可能性があります。このような状況にならないためにも、どうしていくべきかということで1番最後になりますけれども、私たち行政はその課題を解決して、皆様が安心して生活できる環境を整える役割を担っております。

特に深刻な人口減少問題につきましては、地域の未来に大きな影響を及ぼし始めております。この課題を乗り越えるためには、住民の皆様と力を合わせて課題を共有させていただいて、共に解決策を考えていくことが必要だと考えております。住み続けたい、ここで子どもを育てたいと心から思える町を未来に残すためには、本町の魅力を見つけ直し、住民同士が支え合える温かいコミュニティを育てることが欠かせません。大切な故郷を守り、次の世代に引き継ぐために、皆様と共に考えて行動をして、未来につながるまちづくりを目指すべきだと考えております。以上が町の人口状況についての説明となります。

（3）子育て支援定住促進住宅事業について（企画課 若林）

それでは続いて、私の方から9ページ以降説明をさせていただきたいと思います。これまでお話をさせていただいた人口減少の状況を踏まえて、行政は皆様方の理解をいただきながら、持続可能なまちづくりをしていかなければなりません。総合計画は令和7年3月に策定を致しました。この中には具体的な施策を、体系的に示して人口減少の影響を緩和しながら、

魅力ある地域づくりを進める事業計画を各分野において掲げているところでございます。この計画した事業のうち、人口減少対策として9ページ10ページに3つ挙げさせていただいております。住宅環境整備事業、それから企業誘致事業、それから子育て支援事業です。住宅環境整備事業は、後ほど説明させていただきますが、10ページの②③に記載した企業誘致事業及び子育て支援事業も、人口減少対策として推進しています。特に企業誘致事業につきましては、中部横断自動車道の開通によりまして、静岡方面との交通の利便性が向上したことから、企業誘致を進め、新たな就労場所の確保を進めているところでございます。令和3年には、南部町中野の南部インターの近くに土地を町で買収し、企業誘致をした結果、物流倉庫が完成し、今では多くの雇用が生まれています。子育て支援事業につきましても、町ではそれぞれの状況下で、子どもの成長とご家族のサポートを行っています。

では、人口減少対策の優先度が高いと考えられる住宅環境整備事業について、お話をさせていただきたいと思います。この住宅環境整備事業につきましては、9ページの(1)の基本方針に記載しましたが、若者の定住を促進するためには、優良な賃貸住宅の提供、分譲地の提供、そして空き家対策を含む住環境の整備などを行うことが必要であると考えます。特に本町においては、中部横断自動車道や富士川かりがね橋の開通の効果で、富士・富士宮方面、約40分で移動できる範囲内にあるという状況ですので、それらの都市のベッドタウン化を進める計画をしています。この住宅環境整備事業の賃貸住宅事業についてですが、9ページの①の(ア)にありますとおり、本町においては民間の賃貸住宅が少なく、なおかつ民間の参入が見込みにくいという状況がありまして、町が事業を行う必要があると考えています。これまでに旧万沢中学校の跡地に平成26年にグリーンハイツ富士見を建設し、3DK、10戸を1棟建設し、これまでほぼ常時満室の状態が続いているところでございます。

2つ目として、宅地分譲については同じくその(イ)にありますとおり、平成29年に旧万沢中の運動場の跡地に10区画の富士見台分譲地を整備いたしました。この写真は住宅が建つ前ですが、令和5年1月に完売をして、今10世帯がこちらの分譲地で生活されています。町ではこの分譲地の販売においては、若者世帯定住支援奨励制度を設けておりますので、対象となる世帯では10年間で土地の購入価格の50%が支給されるという形になっておりまして、大きな負担軽減になっています。現在は南部の昭和町の分譲地3区画と越渡の分譲地1区画を販売しています。富士見地区につきましては、この賃貸住宅と宅地分譲は隣接していることもありまして、賃貸住宅から宅地分譲を購入したケースもあり、定住化の大きな効果があったと考えています。10ページには、その富士見区の人口推移を掲載しています。特に中学生までの子どもの数は33人増加をしています。一緒に配らせていただいたQ&Aの5ページのQ14については、富士見区だけではなく、他地区の状況も掲載しておりますけれども、この賃貸住宅分譲を行ったことによって大きな効果があったことが数値でも確認できると思います。

3つ目として、空き家の活用があります。空き家バンクの令和3年度から令和7年度までの実績ですが、空き家バンクに登録した数が50件、そして成約した数が48件ということで、活発に活用されています。そちらの空き家バンクの活用については、補助事業の利用を促すことで、流通が増えていると言えます。また行政だけでは順調に進まないこともありますので、関係団体や企業様と協定を結び取り組んでいるところでございます。

では、この3つの事業をどのような形で進めていくべきかを、11ページのⅢに書かせていただきました。これらの3つの事業につきましては、総合的に連携させることで効果が最大化されると考えています。町では、先ほどのグリーンハイツ富士見、そして富士見台分譲地の事業実績を踏まえて、まず子育て世帯向けに比較的安価で快適な賃貸住宅を整備し、まずはそこに住んでもらって、経済的な安定の中で町の良さを理解してもらい、その後に長期的定住を目的とする宅地分譲や空き家の購入を促す、そういった段階的な取り組みをすることで、定住化の効果を進めることができると考えています。このようなステップを踏むことの正当性につきましては、全国各地の自治体の住宅政策の成功例からも実証されているところでございます。一方、住宅環境整備よりも企業誘致事業が先ではないかと問われることがございますが、企業誘致に関しましては、地域内の労働力の確保が必要不可欠であることや、業務開始には同一企業から従業員の派遣が想定されるなど、住居を確保することも必要になります。このことから、移住定住事業においては、この住宅環境整備と企業誘致は表裏一体で、ともに推進をしていかなければならないと考えているところでございます。

続いて、資料の11ページの(2)②からでございますけども、これ以降につきましては、住宅事業の関係になりますので、先ほど申し上げたように、日を改めて、またご説明会を開催をさせていただきたいと思っております。したがって、概要の説明ということでお聞きいただきたいと思っております。まず町が考える賃貸住宅の概要ですが、子育てしやすい理想的な住環境をコンセプトに、ファミリーに人気のあるメゾネットタイプの住宅を計画をしています。メゾネットは集合住宅の形式のひとつで、室内に階段があり一戸建ての感覚で生活できるのが特徴の集合住宅になります。騒音問題が軽減しやすいことがメリットで挙げられ子育て世代から人気があります。次に建設候補地についてでございますが、今回の候補地の選定には4つ事項を検討させていただいて、その中から旧富河中学校グラウンドを候補地に選考をさせていただいています。候補地選定につきましては、あくまでも現時点の案であり、決定したものではありません。現在は、社会体育施設の利用者がいますので、理解をしていただくように努めていきたいと思っております。

選定理由を説明します。まず①町有地の活用及び④公共施設の適正管理を念頭において選定しています。これまで住民の皆様のニーズの多様化に応じて整備を進めてきた公共施設は、今後財政状況が厳しくなっていくことが予想されることも踏まえて、少子高齢化の社会構造の変化に応じた計画的な更新や統合及び長寿命化等の検討など、公共施設等の最適な配置の

実現が必要になっております。その点で、そちらに記載しました5つの候補地はすべて町有地であります。そのなかで敷地の広さや災害ハザードマップ等の状況を踏まえて旧富河中学校グラウンドを最適地としています。

2つ目の理由でございますけれども、周辺環境のニーズを照らし合わせると、旧富河中学校の周辺には食料品店やドラッグストア、コンビニ等が揃い、診療所や役場の本庁舎、道の駅、図書館等のコミュニティ施設も充実をしておるところでございます。その点が理由のひとつになっています。

最後の理由ですが、12 ページの③小学校の適正配置についてでございます。町長の話もありましたとおり、富沢小学校の児童数は現在77人になります。Q&Aの方には南部小学校の人数も載せさせていただきましたけれども、昨年生まれた子どもが富沢小学校で1年生になる令和14年度には全校児童が56人になると見込まれています。町では、小学校の適正配置は旧町単位で設置するという方針を持っています。通学の負担に関する点において、仮に1校にした場合には通学距離が増えまして、児童の負担が増えてしまうことが挙げられます。また、災害時には学校から保護者への引き渡しが必要になりますが、通学距離が短い方がリスクが軽減をされることになります。令和2年4月に富沢小学校が開校し、この4月に南部小学校が開校しましたが、この2校は存続させる方針を持っているところでございます。そのために、子どもの児童の数の減少が顕著な富沢地区に建設を考えているというところでございます。以上が選定の理由になります。

次に、山梨県13ページの(6)の山梨県との協定についてでございますけれども、南部町と山梨県は、「子育て世代の住環境の整備及び効果検証に関する協定」を昨年3月28日に締結しました。先ほど説明があったとおり、山梨県でも、喫緊の課題である少子化や人口減少問題を解決するために、町と連携をして、子育て世帯向けの最適な住環境を整備し、それらを検証することで、その成果を県内に横展開を図っていくという目的で協定を結んでいるところでございます。協定につきましては、有期限でございますけれども、この事業は、適切に丁寧に進めていくことには変わりありませんのでご承知おきいただきたいと思います。次に14ページでございます。今まで寄せられたご意見を2つ取り上げさせていただきました。まず①といたしまして、グラウンド利用者様に対する配慮についてでございます。利用者及び利用団体の皆様に、旧富河中学校のグラウンドを候補地として理解をいただくため、代替施設の整備を検討していきたいと考えています。町では昨年、利用団体から伺った要望について、町として現時点での検討状況を掲載をさせていただきました。対応する事項といたしまして富士川側の駐車場の舗装整備につきましては、今年度秋以降に対応させていただくという計画です。また、それ以外の対応も、そちらの方に掲載をさせていただいておりますけれども、特に道具倉庫の移動や新設も大きな課題になっていると思いますので、検討していきたいと思っています。続いて、②の旧富河中学校グラウンドの防災機能についてでございます

けれども、仮に住宅を建設した後も、半分から3分の2は残地として残る見込みになっています。昨年の説明会においては、その整備案といたしまして、ランプエリア構想を整備案として説明いたしましたところでございます。旧富河中学校のグラウンドは、緊急避難場所や災害時の応急仮設住宅設置候補地として、地域防災計画で指定されておりますが、周辺には富沢野球場もありますので、そちらを代替施設として活用できると考えています。また、同じように、残地の整備について、先ほど申し上げたランプエリア構想でもご提案をさせていただきましたが、これまでの旧富河中学校の歴史や沿革を含めて、いただいたご意見を踏まえて、可能な限り整備方法を検討していきたいと思っています。最後に、今後の計画でございます。説明会につきましては、もう一度住宅に関する具体的な説明会を開催したいと思っています。これは8月の終わりから9月上旬までに開催をしたいと思っています。それからは状況も踏まえ、合意形成の方法を検討し、建設の可否を決めていくということになります。以上で、説明を終わります。

(4) 質疑応答(要約)

(司会：DX推進課 佐野)

ありがとうございました。県と町からの説明が終わりましたが、皆様いかがだったでしょうか。改めて説明をお聞きいただき、町や県が置かれている深刻な人口減少の現状を実感いただけたのではないかと考えております。

また、そう遠くない未来に私たちが直面する町の姿を具体的に想像していただけたのではないのでしょうか。急速に進み続ける人口減少の流れの中で、この事業が町の未来に果たす役割の大きさをご想像いただきますと、この事業の重要性と必要性、また方向性について町民の皆様にもご理解いただけるものと信じております。

それではこれより質疑応答に移らせていただきます。何度も繰り返しで恐縮でございますが、今回の説明会の目的は、町や県の人口減少の現状を皆様と共有させていただいた上で、この事業の重要性と必要性を共に考え、人口減少対策の一環として町が住宅を建設するという、この事業の方向性について改めてご理解いただくことにあります。

町では、今回と次回で説明会の開催目的を明確に分けることで、この事業への理解をより一層深めていただけるとの考えのもと、2回に分けて開催をすることとしております。先ほど申し上げたとおり、説明会は後日にもう一度開催を予定しており、次回の説明会において具体的な建設場所や規模等の案について改めて説明をさせていただく予定でおります。そのため、本日のここでの質疑につきましては、具体的な建設場所や規模といった事業の各論についてではなく、町や県の人口減少の現状を踏まえ、この事業を計画するに至った背景やその方向性について質疑をとおして理解を深めていただく機会にしたいと考えておりますので、改めて趣旨のご理解の上、ご質問をいただきますようお願い申し上げます。ご質問のあ

る方は挙手をいただき、マイクが届きましたら、お住まいの地域、お名前の後にご質問をお願いいたします。また、限られた時間の中で できる限り多くの方のご質問にお答えさせていただきたいため、ご質問はできるだけ簡潔に1問ずつしていただきますよう、ご協力をお願いしたいと存じます。それでは、質問のある方は挙手をお願いいたします。

【質問1】

Q.物価高騰で建設費の増大やそれに伴う町の負担増が懸念される。新築に限らず、古い物件をリノベーションして使う方法もあるのではないか。その点はどのように考えているか。

A. (企画課) 近年の物価高騰によって建設費は増大しています。令和元年度に改修した富沢小と令和7年度に改修した南部小の建設費を比較しても、資材費や人件費が高騰しています。また現在は中東情勢の悪化によって資材の調達が不安定です。建設費用の財源及び家賃収入や、間接的な収入についても次回にお示しします。空き家については空き家バンクを通じて流通を促し近年では年間約10件の成約があります。補助制度を利用することで活用を促進していますが継続して取り組みます。

【質問2】

Q.県営住宅に空き室が35室ほどあると聞いたが、数年前に入居基準の収入面が緩和された一方で、空き室が多いのは住宅の老朽化が理由ではないか。整備を検討したらどうか。

A. (県担当) 空き家数はお話いただきましたとおりです。入居時に必要な修繕は行っておりますが、建物の構造に影響するような大規模なリノベーションは困難であると考えております。

Q.そのままにしておくのではなく、しっかり維持管理をしてほしい。入居できるような状態にしていきたい。

A. (県担当) 県営住宅は、本来低所得世帯の方々が入居できる基準で建設されています。また入居に必要な修繕は行っています。いただいたご意見は、担当関係部署に伝達します。

5.閉会 (DX推進課 佐野)

ありがとうございました。それでは閉会にあたりまして、私の方からひとこと申し上げさせていただきます。本日は 県と町が直面する人口減少の現状につきまして、改めて説明をさせていただき、南部町の過去から現在、そして未来の姿を皆様と共有させていただきました。その上での質疑応答を通じ、この事業の重要性と必要性につきまして、ご参加の皆様にも再認識をいただけたのではないかと感じております。また、建設場所や規模などの各論部

分は別といたしまして。この事業全体の方向性につきましても、一定のご理解はいただけたのではないかと考えてございます。

説明の中でもお示ししましたが、20年後の南部町は総人口が半減し、24歳以下の人口が全体の1割にも満たない超少子高齢化社会を迎えます。そんな未来を変えるためには、今を生きている私たちが未来を想像しながら、今を行動する必要があると考えております。そのことこそが、今を生きる私たちの果たすべき未来への責任ではないでしょうか。

私たちのふるさと南部町がいつまでもこの場所にあり続けることは、全町民の総意だと思います。こんな町民の皆様からの真摯な思いに応えるために、この事業が担う役割は極めて大きいと考えておりますので、引き続き我々も信念を持って町民の皆様からご理解いただけるよう努めてまいります。

最後になりますけれども、次回の説明会におきましては、建設場所や規模などの具体案を改めてご説明させていただく予定でおりますので、次回もご参加いただきますようよろしくお願い申し上げます。それでは長時間にわたりご参加いただきありがとうございました。以上をもちまして、子育て支援定住促進住宅事業説明会を閉会いたします。